

基本方向

02

# 子どもを育む環境づくり



## 基本政策 01 子育て支援の充実

## 施策 11 子育て支援の充実

## 目標

次代を担う子どもを、地域の中で安心して産み育てる環境をつくることで、子どもの健やかな成長と、子育て家庭にとって魅力あるまちづくりをめざします。

## 現状と課題

全国的に少子化が進む中、本市では、新市街地を中心に子育て世代の定住化が進み、年少人口の微増が見られますが、地域によっては減少傾向にあり、地域の二極化が進んでいます。

少子化の背景としては、晩婚・未婚の増加だけでなく、子育てへの不安や子育てにかかる経済的負担、仕事と子育ての両立の難しさなどが見られることから、地域や企業・団体等と連携し、子育てしやすい環境をつくる必要があります。また、保護者の経済的負担について、一層の軽減が求められています。

そして、共働き家庭の増加により、保育園への入所待機児童が発生しているほか、放課後児童クラブへの入所希望者も増えており、保育の量的拡大や質的改善が課題となっています。

さらに、支援を必要とするひとり親家庭が増加しているほか、児童虐待や配偶者等からの暴力（DV）による子どもへの影響が問題となっており、多様な家庭環境に合わせた支援が求められています。

## 施策の方向性

子どもを安心して産み育てることのできる環境を整備するために、子どもの心身の健やかな成長を支援するとともに、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする環境を整備します。

子育て支援に関する多様なニーズに対応するために、保育園や放課後児童クラブの受け入れ体制の整備や子ども一人ひとりの特性に配慮したきめ細やかな支援を充実します。

そして、児童虐待や配偶者等からの暴力、家庭の経済的困窮などの問題に対し、子どもと子育て家庭の安全で安心な生活環境を整備します。



請西保育園

**主な取組****01 子育て支援策の充実（子育て支援課）**

- ・ 保育園の待機児童の解消をめざし、民間保育園等と協力し、保育の受け入れ体制の拡充や保育環境の改善、保育士の充実を図ります。
- ・ 共働き家庭等の子が、放課後や夏休みなどに生活する場として、放課後児童クラブの運営を支援します。
- ・ 一時保育や病後児保育をはじめ、集団保育が可能な障害のある児童への保育など、多様な保育サービスを提供します。
- ・ 子育てに関する相談機能の充実を図ります。

**02 ひとり親家庭への支援の充実（子育て支援課）**

- ・ 母子家庭や父子家庭の自立に向け、家庭の状況に応じた相談支援や経済的支援、就職を円滑にするための資格取得支援などを行います。
- ・ 父又は母が死亡あるいは重度の障害にある子どもについて、児童扶養手当等の経済的支援を行います。

**03 児童虐待・DV等の予防及び対策（子育て支援課）**

- ・ 児童虐待の防止に向けた啓発活動や児童虐待の予防と早期発見、虐待を受けた子どもの保護と自立支援、親子関係の回復に向けた支援などを関係機関と連携して行います。
- ・ 配偶者からの暴力を受けている女性などを警察等の関係機関と連携し、保護・支援活動を行います。

**04 母子保健の充実（健康推進課）**

- ・ 母子健康手帳交付、新生児訪問、乳幼児健診事業を通じて、妊産婦・母子の健康状態や発達の確認、出産、育児の不安軽減を図り、乳幼児期から一貫した生活習慣病予防の視点に立った保健指導に取り組めます。
- ・ 未熟児養育医療制度に基づく支援や未熟児出生リスクを軽減するための情報提供を行います。

**05 幼児教育の充実（学校教育課）**

- ・ 私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担を軽減します。
- ・ 幼稚園教育のさらなる振興のため、市内の私立幼稚園の運営を支援することにより、施設経営の基盤強化や教育環境の充実を図ります。



1歳6ヶ月児健診の診察の様子

## 基本政策 02 学校教育の充実

## 施策 12 学校教育の充実

## 目標

家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりをめざします。

## 現状と課題

子どもたちや学校を取り巻く環境は、情報化や国際化の進展、科学技術の進歩が目覚しく、それに伴い、教育内容や教育環境を見直す必要があります。

また、本市の学校教育は、学校と家庭や地域社会が一体となって子どもを育成することを重視してきており、今後も、地域の特色を発揮した「開かれた学校」となることが期待されています。

そして、少子化や市街地整備等の進展に伴い、人口の増減地域が見られることから、学校の適正規模・適正配置について引き続き検討する必要があります。

## 施策の方向性

確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、情報教育の推進などに取り組みます。また、特別な支援が必要な児童生徒の指導を充実します。

いじめの根絶や不登校の解消を図るため、心の教育や生徒指導等を充実します。

児童生徒の健康や体力増加を図るため、健康・体育・安全指導の充実に取り組みます。



真舟小学校

## 主な取組

- 01 教育内容の充実**（学校教育課・まなび支援センター）
- ・基本学力の定着や学習意欲の向上のため、授業の改善や標準学力検査の実施、読書活動の推進等に取り組めます。また、小規模校\*を指定し、特色ある教育活動を行います。
  - ・時代のニーズに合わせて、外国語教育・活動の推進やキャリア教育、情報教育を展開します。
- 02 教育環境の整備**（教育総務課・施設課・学校教育課・学校給食課・まなび支援センター・学校給食センター）
- ・学習意欲や思考力・表現力の向上、さらに学校運営の効率化のため、校務の情報化を推進します。
  - ・耐震性能が不足する校舎や屋内運動場の耐震化を推進します。
  - ・地産地消による学校給食を推進します。
- 03 特別支援教育の推進**（学校教育課・まなび支援センター）
- ・通常学級に在籍する ADHD\*、LD\*、自閉症傾向等の児童生徒について、学級担任等と協力して指導支援するため、スクール・サポート・ティーチャー\*を配置します。
- 04 生徒指導等の充実**（学校教育課・まなび支援センター）
- ・児童生徒等が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる環境を整えるため、精神科医・臨床心理士等による教育相談教室を定期的に行います。
  - ・不登校児童生徒の自主性の育成や人間関係の改善を図るため、学校適応指導教室「あさひ学級」における相談指導や学校復帰に向けた支援を行います。
- 05 開かれた学校づくりの推進**（学校教育課・まなび支援センター）
- ・地域に開かれた学校づくりを進めるため保護者や地域の人材によるボランティア活動を支援します。



市立中学校の授業風景

## 基本政策 03 青少年の健全育成

## 施策 13 青少年の健全育成

## 目標

青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、ひとりの人間として自立した、こころ豊かな人間性と主体的な判断力をもつ青少年を育みます。

## 現状と課題

青少年を取り巻く問題は、いじめ、体罰、児童虐待、若年者の自殺など深刻化かつ多様化しています。また、少子化や家族構成の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、家庭や地域における教育力の低下が懸念され、青少年が多様な人間関係の中で社会性を身につける機会が減少していることから、体験的な学びなどを通してこころ豊かな人間性を育むことが求められています。

さらに、社会全体のモラルの低下や情報化の進展及び情報機器の急速な普及等に伴う有害情報の氾濫など、青少年の健やかな成長を阻害する要因が増加しているとともに、ニートや引きこもり、不登校など、課題を抱える青少年が自立していくための支援等も求められています。

## 施策の方向性

青少年の健やかな成長と自立を促すために、家庭、地域、学校・行政をはじめ、社会全体で青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、体験的な学びの機会などを提供するとともに、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進します。

## 主な取組

## 01 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上（生涯学習課）

- ・本市の青少年健全育成の方向性を示す総合的な計画を策定します。
- ・青少年の総合施策や自立支援方策等の調査・審議、関係機関との連絡調整を目的に、青少年問題協議会を開催します。
- ・子どもたちの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るため、放課後子ども教室の設置や子ども会、青少年育成地区住民会議等による子どもたちの体験活動機会の充実・増加を促進します。
- ・地域での青少年健全育成活動を推進するため、青少年相談員制度の活性化と活動の充実を図るとともに、関係団体の支援を行います。

## 02 青少年育成事業の推進（生涯学習課・施設課）

- ・青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、生き生き体験キャンプ事業や野外体験促進事業、成人式事業などを行います。
- ・少年自然の家キャンプ場が、自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報や運営方法の改善等による利用促進を図るとともに、老朽化した施設の計画的な整備に努めます。
- ・青少年事業に対するボランティアの育成・活用を進めます。

## 03 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止（まなび支援センター・生涯学習課）

- ・課題を抱える青少年やその保護者等を支援するため、社会教育指導員による相談活動を行います。
- ・青少年の非行防止のため、愛の一声運動を展開するとともに、地域への啓発活動を行います。
- ・情報化社会を豊かに生きる力をつけるため、情報活用能力の育成や情報モラルの啓発等を行うとともに、関係諸機関と連携し、青少年を取り巻くインターネット上の諸問題を未然に防ぐ取り組みを進めます。
- ・青少年育成、非行防止に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、まなび支援センターの青少年指導関係事業を効果的に運営するために、青少年指導関係運営協議会を開催します。